

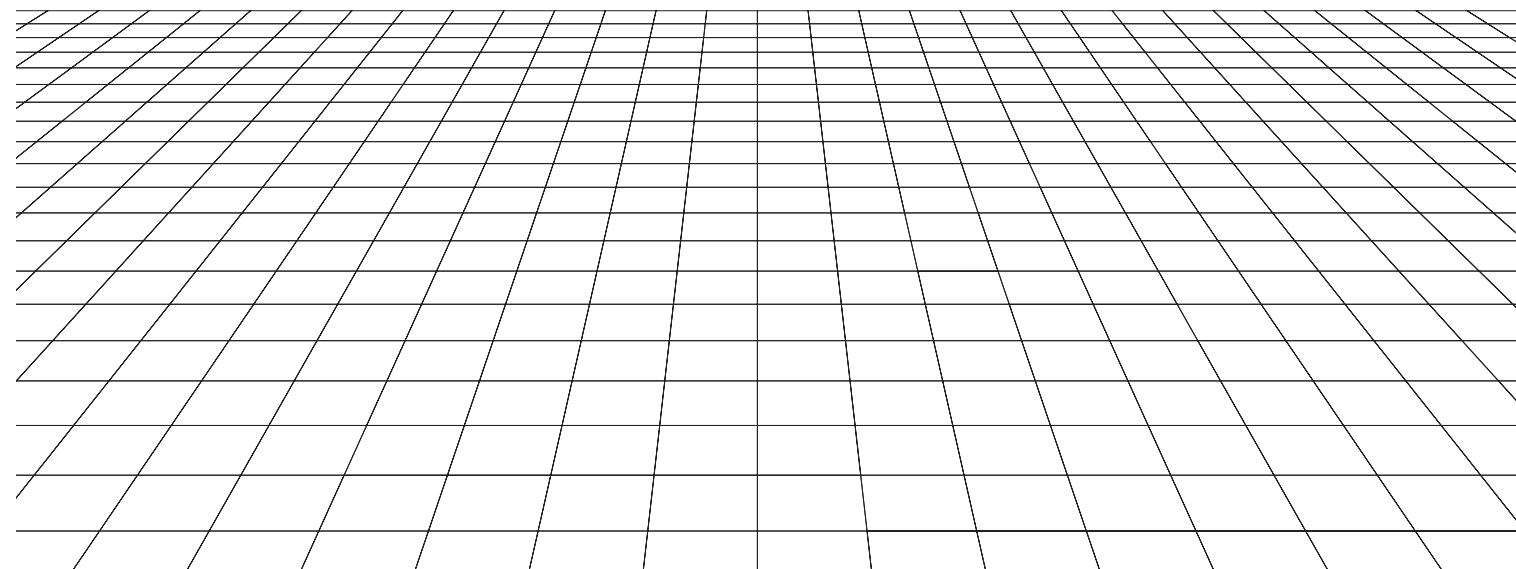
1 章

産業・経済の振興

基本目標

豊かさが実感でき、
活力ある産業を育むまちづくり

- 1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進
- 2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興
- 3 地域の特性を活かした工業の振興
- 4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進
- 5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供



1

活力に満ちた 魅力ある農林業の推進

施策1 未来を見据えた長期ビジョンの策定・推進

施策2 活力ある農業経営の推進

施策3 効率のよい農業生産基盤の整備

施策4 生産性の高い農業の推進

施策5 都市と農村の交流活動の推進

施策6 環境にやさしい農業の推進

施策7 畜産経営の確立

施策8 林業の活性化と森林の保全・整備

基本方針

県下で農業産出額第1位を目指します。

農業の未来を見据えた長期ビジョンを策定し、推進します。

農業後継者や新たな担い手の育成・確保を図ります。

生産効率を高めるために、農業生産基盤の整備を図ります。

農産物の産地化・ブランド化、販路拡大などにより、農業の生産性を高めます。

都市と農村との交流活動の推進により、交流人口の拡大を図ります。

安全・安心な農畜産物の生産を推進します。

畜産経営の安定化を図ります。

森林の適正な管理を進め、計画的な森林施業を促進します。

香取市の 現状

香取市の平成18年の農業産出額は約321億円で、県全体の産出額の8%を占め、県下第2位となっています。特に「米」（約82億円、県全体の11.6%）と「いも類」（約67億円、同30.9%）は第1位、「畜産」（約104億円、同10.4%）は第2位で、農業は市の基幹産業であるとともに、香取市のもつ大きな強みです。

しかし一方で、従事者の高齢化をはじめ、さまざまな問題を抱えています。また、農業政策が大きく方針転換されるなかで、農業を取り巻く環境は今後より一層厳しくなることが予想されます。農業という市の強みを維持・発展させていくため、適切な対策を講じていく必要があります。林業については、農業にもまして従事者の高齢化が進行しており、森林の持つ機能が失われつつあります。

対応
すべき
課題

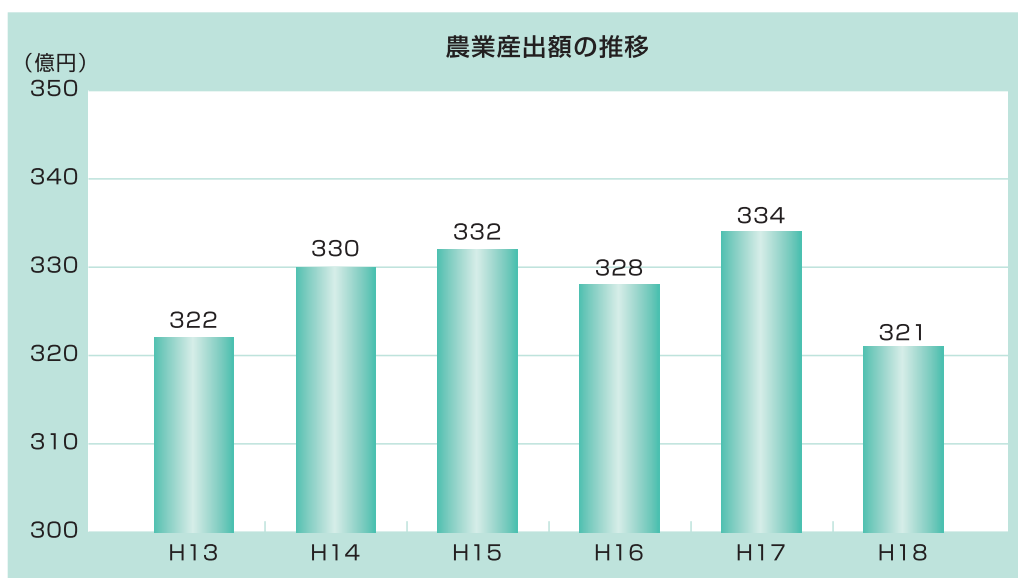
- ・農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の後継者、農業の担い手の確保が必要です。
- ・生産基盤の整備を推進し、農業の生産性をさらに高めていく必要があります。
- ・米価の低迷、付加価値の高いブランド力のある農産物の少なさ、販路が十分でないことなどにより、農業が経営として成り立つ体制が確立されていません。
- ・都市住民の来訪を促進するため、農業体験を通じた交流活動を一層展開していく必要があります。
- ・安全・安心な農畜産物を求める消費者ニーズに対応していく必要があります。
- ・畜産ブランドの確立などによる、事業者の経営の安定化が求められます。

施策1 未来を見据えた長期ビジョンの策定・推進

市の基幹産業である農業の長期的な方向性として、農用地の利用方法をはじめとする農業振興の基本となる新たな整備計画を策定するとともに、農業シンクタンクにおける調査・研究に基づく提言を受け、基本計画を策定し推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
農業振興地域整備計画の策定・推進	農業振興の基本となる新たな整備計画を策定し、推進します。	農政課
農業基本計画の策定・推進	農業シンクタンクの提言等に基づき、新たに農業振興のための施策展開に係る計画である農業基本計画を策定し、推進します。	農政課



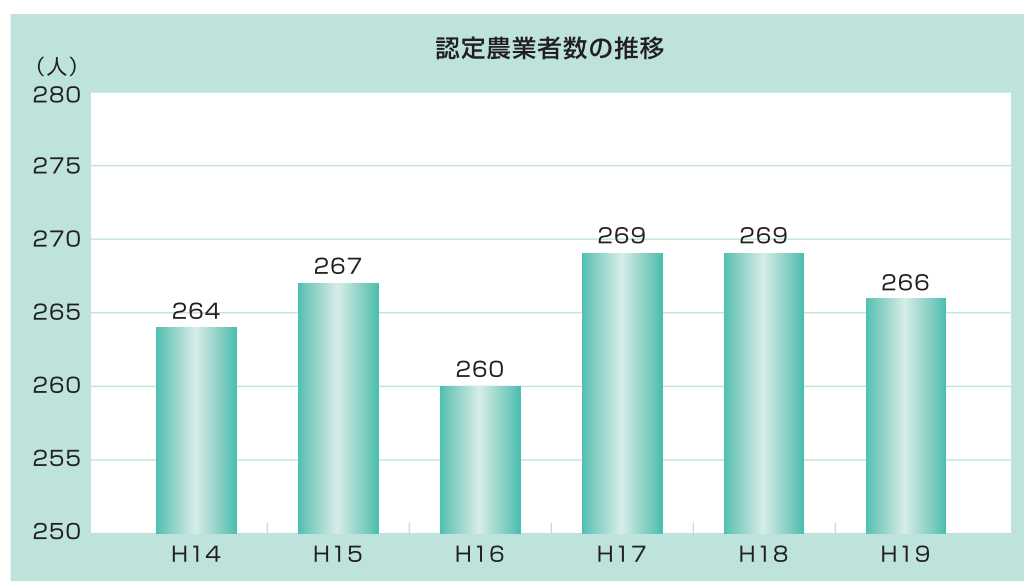
資料:千葉県生産農業所得統計

施策2 活力ある農業経営の推進

農業従事者の高齢化が進むなか、農業を持続的な産業とするため、集落営農の推進を通じ、担い手となる農業後継者の育成・確保を図るとともに、新たな担い手を確保するため、新規就農者の育成と家族経営協定による女性の農業経営への参画を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
農業後継者の育成・確保	認定農業者や営農組織の育成を通じて、後継者の育成・確保を図ります。	農政課
担い手への支援活動の推進	各種制度資金の活用や農地の利用集積を通じて担い手への支援を行います。	農政課
集落営農の推進と経営の法人化	集落の合意に基づく集落営農の推進と経営の法人化を推進します。	農政課
新規就農者の育成	農業経営体育成セミナーの受講促進及び新規就農者や新規参入者への支援を行います。	農政課
農業経営への女性参画の推進	家族経営協定による女性農業者の経営参画を推進します。	農政課



資料:農政課

施策3 効率のよい農業生産基盤の整備

農業生産の効率化を図るため、ほ場、農道などの整備を促進するとともに、土地改良施設の整備と適正な維持管理を支援します。また、農村の自然や景観などの快適な田園空間を守る地域共同活動を支援します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
ほ場整備事業の促進	効率的な農業生産基盤を整備するため、ほ場整備を促進します。	農政課
農道整備の推進	農業生産性を高めるため、補修材の交付等を含め農道整備を進めます。	農政課
土地改良施設の整備と維持管理	効率的な生産を促進するため、土地改良施設の整備と適正な維持管理に対する助成を行います。	農政課
農業用排水路の整備促進	農業生産性を高めるため、補修材の交付等を含め農業用排水路の整備を進めます。	農政課
快適な田園空間づくり	農業農村が有する自然景観・地域資源を有効活用し、景観と調和した農村空間づくりを推進します。	農政課
田園環境の保全	地域ぐるみによる農地・水・環境保全向上活動を支援します。	農政課



田園風景

施策4 生産性の高い農業の推進

県下一の農業産出額を目指すなか、米産地として将来ニーズを確保した産地づくりをはじめ安定した水田農業の確立を図るとともに、甘しょをはじめとした園芸農産物の産地化と「香取ブランド」の確立による生産振興を促進します。さらに、農産物の加工と販路拡大を支援します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
買ってもらえる米づくりの推進	米産地として特選米やゆめかなえ（低グルテリン米）の産地づくり、種子団地の確保などの多様性をもった米づくりを推進するとともに、米の広報宣伝活動を推進し、産地の知名度を高めます。	農政課
野菜の産地化とブランド化の推進	生産する野菜の付加価値を高めるため、新たな栽培作物の産地化やブランド化を推進します。	農政課
果樹の生産振興	県内一の生産を誇るぶどうや梨などの果樹生産の振興を図るため、産地情報などのPR・広報活動を通じた販売促進を進めます。	農政課
農産物の販路拡大	県内一の生産を誇る米や食用甘しょなどの販路拡大を図るため、「香取ブランド」の確立を目指した販売促進事業を支援します。	農政課
香取ブランドの販路開拓	水郷のイメージを核とした「香取ブランド」の確立と販路開拓を図るため、アンテナショップの設置、産地情報の発信や農業データベースの公開などを推進します。	農政課
施設園芸の促進	露地栽培から施設栽培への転換を推進し、計画的な作業労働の実現と10aあたり所得の向上が望めるような経営を目指した施設化を促進します。	農政課

施策5 都市と農村の交流活動の推進

都市と農村交流による農業とのふれあい体験を通じ、新たな人の流れの創造と都市との共生を図るとともに、森林・里山を活用したグリーンツーリズムを推進するための拠点を整備します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
市民農園の利用促進	農業体験を通じて農業に理解を得るため、滞在型市民農園（クラインガルテン）などの整備充実を図り、市民農園の利活用を促進します。	農政課
観光農園の整備	果樹生産組合等との連携を図り、ぶどうや梨などの観光農業をとおし、都市住民の来訪を促進します。	農政課
都市との交流活動の促進	アンテナショップでの情報発信や道の駅など総合交流拠点における交流活動の促進、受入れ施設の整備を進めることにより、交流人口の拡大を図ります。	農政課
グリーンツーリズムの推進	豊かな自然を活用したグリーンツーリズムの振興を図るとともに、「牧野の森」をはじめとした拠点の整備を推進します。	農政課



滞在型市民農園（クラインガルテン）

施策6 環境にやさしい農業の推進

農畜産物に対する関心が高まるなか、環境に与える負荷の少ない生産体制を推進するとともに、安全・安心な農畜産物の生産振興を図ります。また、生産活動で発生する作物残さ、家畜ふん尿などを利活用する循環型農業を展開します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
安全・安心な農畜産物の生産振興	安全・安心な農畜産物の生産を振興し、あわせて地産地消の促進と食育意識の啓発を図ります。	農政課
エコ農業の推進	ちばエコ農産物の生産など、環境にやさしい農業を推進します。また、有機栽培や特別栽培など、独自の「香取エコ農産物」生産への取組みを検討します。	農政課
バイオマスタウン構想の策定・推進	家畜ふん尿の適正処理と再生可能エネルギーとしての有効活用を推進するとともに、県内一の生産を誇る米や甘しょ等の活用の検討を含めたバイオマスタウン構想を策定し、推進します。	農政課

施策7 畜産経営の確立

大規模かつ先進的な経営体で支えられる畜産農業の一層の振興を図るため、優良な素畜の導入を支援するとともに、家畜の伝染性疾病の発生を予防します。さらに、「香取ブランド」を確立することにより畜産経営の安定化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
優良素畜導入の促進	肉質及び乳質の向上を図るため、優良素畜の導入を支援します。	農政課
家畜防疫対策の推進	家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾病的発生を予防します。	農政課
香取ブランドの確立	県内有数の産出額を誇るなか、地域ブランドとして「香取ブランド」の開発に取り組めます。	農政課

施策8 林業の活性化と森林の保全・整備

森林の持つ有機的な機能の促進を図るため、適正保育や間伐などの適正な管理を行うとともに、生活環境の場や自然教育の場として森林・里山の整備を促進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
森林整備計画の推進	森林の持つ公益的な機能の促進を図るため、森林整備計画の適正な推進を行います。	農政課
森林環境の保全と整備	森林環境の保全・整備を強化し、周辺の景観と一体となった里山として、公益的機能の充実を図ります。	農政課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	農業産出額	321億円 (H18)	418億円以上
2	認定農業者数	266人 (H19)	300人
3	香取市型集落営農組織数	—	30組織
4	農業経営体育成セミナー受講者数	30人 (H19)	70人
5	基盤整備率	37.9% (H19)	40.0%
6	利用権設定等面積	1,804ha (H19)	1,920ha
7	香取ブランド設定数	8品 (H19)	10品
8	ちばエコ農産物数	29品 (H19)	31品

2

ニーズに応じた 活気あふれる商業の振興

施策1 拠点商業地の整備

施策2 魅力ある商店街づくり

施策3 商業団体の支援と人材の育成

施策4 商業者の経営基盤の強化

基本方針

JR佐原駅及び小見川駅周辺地区、本宿耕地地区など、市の拠点となる商業地を整備します。

既存の商店街の活性化を推進し、魅力ある商店街を形成していきます。

商業団体への支援を図るとともに、人材の育成を促進します。

香取市の 現状

香取市の平成16年の商店数は1,324店、年間販売額は約1,404億円で、ともに減少傾向にあります。

市内には大規模な商業集積は少なく、商業施設としてはJR佐原駅及び小見川駅周辺地区などに従来からある商店街が立地しているほか、国道356号や国道51号沿いにロードサイド型店舗が立地しています。ただし、市街地の商業施設や市内の各商店街では活力が低下しているケースも見られ、空き店舗も目立つようになってきています。

商業団体としては、佐原商工会議所と、小見川、山田、栗源の3商工会が平成19年4月に合併して誕生した香取市商工会があり、それぞれ活発な活動を展開しています。

対応 すべき 課題

- 市の中核としての機能が求められるJR佐原駅及び小見川駅周辺などの市街地における商業が停滞しています。
- 近年、周辺自治体に大型商業施設の立地が進んでおり、市内には大きな商業集積が少ないことから、購買力が市外に流出している傾向にあります。
- 既存の商店街では、事業者の高齢化、後継者難等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加するなど、活力が低下しています。
- 商業団体間の連携をさらに高めるとともに、中心となって市の商業を牽引していくリーダーとなる人材の育成が求められます。

施策1 拠点商業地の整備

JR佐原駅周辺地区、小野川周辺地区、本宿耕地地区においては、旧佐原市中心市街地活性化基本計画に基づき、拠点商業地形成を促進します。また、JR小見川駅周辺地区においては、駅舎整備とともに商店街の活性化を促進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
JR佐原駅周辺地区の整備	大型店の撤退、空き店舗の増加など、停滞が見られる佐原駅周辺地区の商業機能の再生を図ります。	商工観光課
佐原小野川周辺地区の整備	小野川周辺地区は、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた歴史的町並みを活かした産業観光の推進により、商業の活性化を図ります。	商工観光課
佐原本宿耕地地区の整備	広域的な交流拠点として位置づけられている本宿耕地地区において、道の駅の整備に加え大型商業施設の誘致を促進します。	商工観光課
JR小見川駅周辺地区の整備	小見川駅周辺地区の市街地の活性化を図るため、商業機能の充実を図ります。	商工観光課



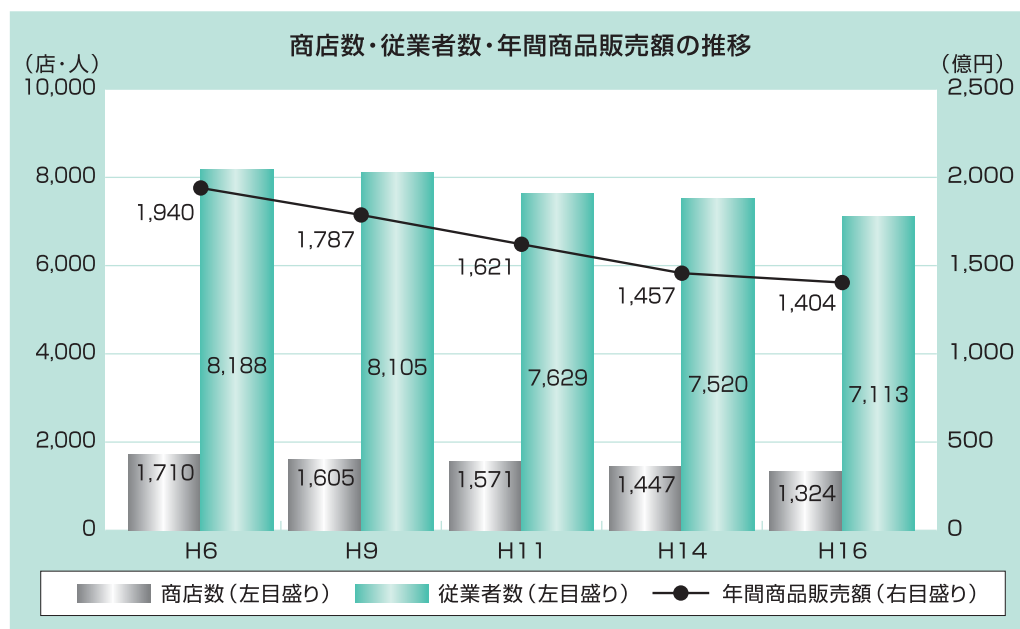
小野川周辺地区

施策2 魅力ある商店街づくり

既存商店街の空き店舗が増加するなか、引き続き、商店街の活性化に向けた活動や環境整備を支援するとともに、空き店舗の情報提供をととして、魅力ある商店街づくりを推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
既存商店街の活性化	イベント開催の補助など商業活性化支援事業を通じて、既存商店街の活性化に向けた活動を支援します。	商工観光課
空き店舗対策の実施	空き店舗情報の管理・公開を行い、新たな事業者を募集することにより、既存商店街の空洞化を抑制します。	商工観光課
商店街の環境整備	魅力ある商店街の形成のため、街路灯の設置、駐車場の整備や景観づくりなど、商店街の環境の整備を支援します。	商工観光課



資料: 商業統計調査

施策3 商業団体の支援と人材の育成

商業の振興を図るため、商工会議所や商工会などの商業団体の活動を支援します。また、次代を担う人材の育成を図るため、商店街若手リーダーややる気のある商業経営者の育成を促進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
商業団体の支援	商工会議所及び商工会の活動を支援するとともに、相互の連携強化を図ります。	商工観光課
若手経営者の育成	県の商店街若手リーダー養成事業への参加促進、青年部や女性部事業の支援などにより、若手商業経営者の育成を図ります。	商工観光課
経営者の意識改革	経営改善普及事業の実施や経営指導・相談体制の充実を図ることにより、商業者の意識改革を促進し、経営意欲を喚起します。	商工観光課

施策4 商業者の経営基盤の強化

商業者の大半が中小事業者であることから、その経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資により中小事業者を支援します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
中小事業者への金融支援の実施	中小事業者の経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資を行います。	商工観光課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	商品販売額	1,404億円／年 (H16)	1,500億円／年
2	商業従業者数	7,113人 (H16)	7,600人

3

地域の特性を活かした 工業の振興

施策1 企業誘致の推進

施策2 地場産業の育成

施策3 既存事業者の経営基盤の強化

基本方針

地域経済の振興と雇用機会の確保を図るため、企業誘致を推進します。

市の特性を活かした地場産業を育成するとともに、新たな起業を促進します。

香取市の 現状

香取市の平成18年の製造業事業所数は146事業所、製造品出荷額等は約1,199億円となっています。製造品出荷額等は、平成14年以降、わずかながら増加傾向にあります。

市内の大規模な工業集積としては、佐原香取ICから約3kmの距離に小見川工業団地(約42ha)があり、平成19年4月現在19の事業者が操業しています。その他、佐原区、栗源区などにも大規模な製造業事業所が立地しています。合併前の佐原市では、多田工業団地(事業主体:千葉県企業庁)の計画が進んでいましたが、社会経済情勢の変化等により、平成14年に整備計画の中止が決定されています。

市では産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、平成19年4月に香取市企業立地促進条例を施行し、企業誘致を推進しています。

対応 すべき 課題

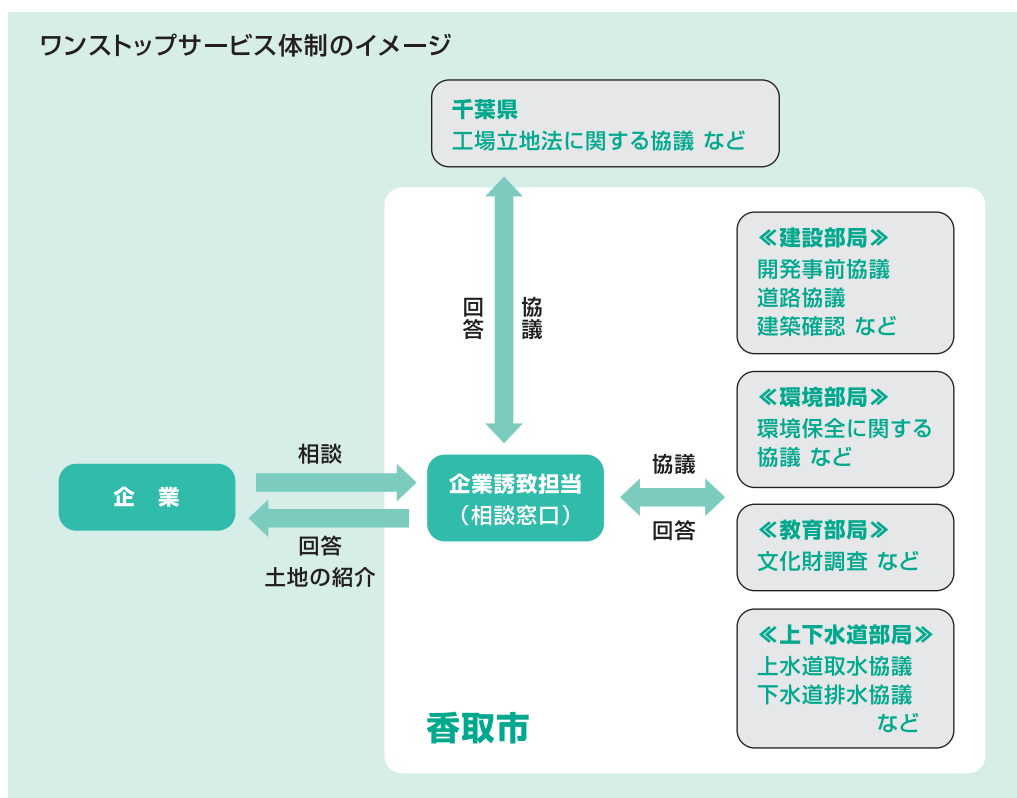
- 大規模な事業所が少なく、その結果市民の就業機会が限定されています。働く場が少ないことは、若年層の市外への転出の大きな要因となっています。
- 企業誘致を推進する体制を、総合的に整備していく必要があります。
- 豊かな地域資源などの地域の特性を活かした、産業振興策が求められています。

施策1 企業誘致の推進

産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致推進体制を整備し、企業訪問など幅広い誘致活動を積極的に展開するとともに、進出企業のニーズに対応した用地の斡旋や優遇措置の導入などの企業支援を行います。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
企業誘致推進体制の整備	企業誘致推進のための専門組織を整備し、ワンストップサービスなど企業側の視点からきめ細かな対応を進めます。	商工観光課
用地情報提供の推進	進出候補地の情報収集、データベース化を進め、進出企業のニーズに沿った用地情報の提供を行います。	商工観光課
誘致活動の推進	企業訪問など幅広い企業誘致活動を、トップセールスも交えて全市的な活動として、計画的に展開します。	商工観光課
企業誘致奨励措置の活用	企業誘致のため、企業立地促進条例や農村地域工業等導入制度などの奨励措置を積極的に活用します。	商工観光課

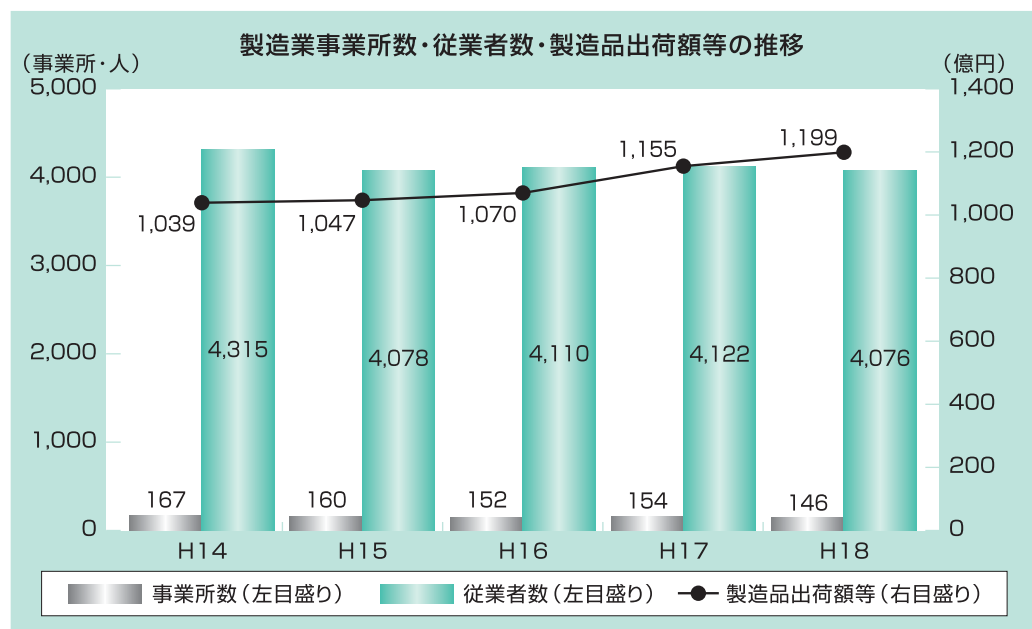


施策2 地場産業の育成

市の基幹産業となりうる新たな産業の創出を図るため、県下有数の農業産出額を誇る農産物の加工など、香取市の特性を活かした地場産業の育成とその販路拡大を図るとともに、新たな起業の支援を促進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
地域特性を活かした地場産業事業者の育成	県下有数の農産物を加工した新たなふるさと産品づくりなどの活動を支援することにより、地場産業事業者を育成します。	商工観光課 農政課
地場産業事業者の販路拡大の支援	アンテナショップ開設や物産展への参加など、地場産業事業者がふるさと産品の販路を拡大できる機会を拡充します。	商工観光課 農政課
新たな起業の支援	立地場所の斡旋、事業情報の提供、起業時の融資制度の充実など、新たな起業がしやすい環境を整備します。	商工観光課



資料:工業統計調査

施策3 既存事業者の経営基盤の強化

既存事業者の大半が中小事業者であることから、その経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資により中小事業者を支援します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
中小事業者への 金融支援の実施	中小事業者の経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資を行います。	商工観光課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	製造業事業所数	146事業所 (H18)	170事業所
2	製造品出荷額	1,199億円／年 (H18)	1,300億円／年
3	企業誘致数	—	2社
4	起業件数	—	5社

4

地域と一体となった まちづくり型観光の推進

施策1 地域資源を活かした観光地づくり

施策2 官民一体によるまちづくり型観光の推進

施策3 心の観光による滞在型・通年型の観光地づくり

施策4 観光施設の整備

基本方針

豊かな地域資源の活用と連携による魅力的な観光地づくりを推進します。

市民との協働による「まちづくり型観光」を推進します。

おもてなしの心の醸成を図り、滞在型の観光地づくりを目指します。

宿泊体制の整備など、観光施設の充実を図ります。

香取市の 現状

合併前の佐原市では多くの歴史的な地域資源を活用して、市民が主体となる「まちづくり型観光」を進めてきました。また、合併前の小見川町、山田町、栗源町でも、それぞれの地域資源を活用して、観光イベントの充実、観光農業の推進、道の駅などの観光拠点づくりが積極的に行われ、香取市は県内でも有数の観光地として認知されています。

こうした取組みの成果もあって、香取市の平成18年の年間観光入込客数は約532万人（県下第5位）で、増加傾向にあります。

観光客のうち、約400万人は香取神宮や小野川沿いなど名所を訪れる観光客と紅小町の郷や風土村などの施設利用者で、残りは祭りやイベントなどの参加者となっています。観光客のほとんどを日帰り客が占め、宿泊客は2万人強にとどまっています。

対応 すべき 課題

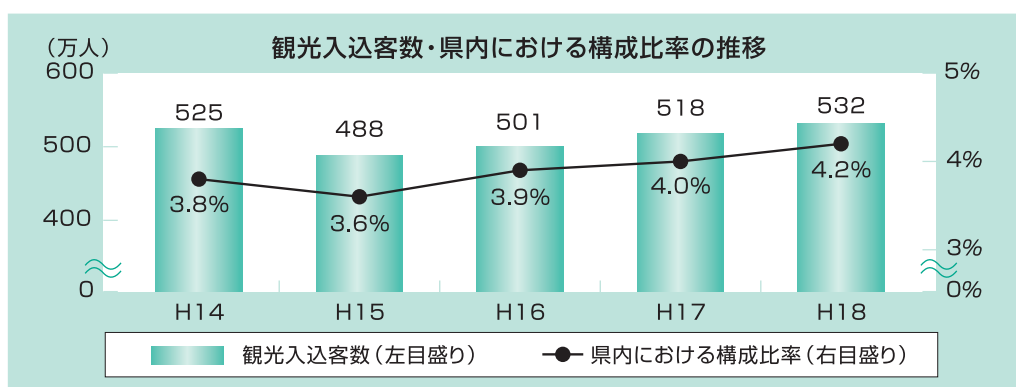
- 地域資源の発掘とそれを活用した観光振興を行う体制が、全市的には十分に整備されていません。また、それらの連携によるネットワーク化が求められます。
- 観光客の満足度を高めるための市民のホスピタリティのさらなる醸成が必要です。
- 日帰りの観光客が多く、市内に滞在する時間を延長する仕組みづくりが必要です。

施策1 地域資源を活かした観光地づくり

豊かな地域資源を発掘し活用していくことにより、観光客にとって魅力的な観光地づくりを推進していきます。また、観光資源のネットワーク化や情報の発信も積極的に進めていきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
観光資源の発掘と活用の推進	市内各地の地域資源の洗い出しを行い、それを活用した地域ブランドの創出・商品化、市場開拓を進めます。その過程で市民の一体感の醸成、地域力の向上を図ります。	商工観光課
参加体験型観光の推進	新たな体験ニーズを把握したうえで、付加価値が高く魅力ある参加体験型観光システムの構築とその商品化・ブランド化を推進します。	商工観光課
観光資源のネットワーク化の推進	市全域、近隣自治体との観光資源のネットワーク化を進め、市内及び広域の観光交流空間の連携による観光ルートの開発・商品化を推進します。	商工観光課
桜まつりへの支援	市内には城山公園をはじめとする桜の名所が各地域にあり、そこで行われるイベントを支援します。	商工観光課
水上スポーツ体験の推進	市民レガッタ大会やカヌーイベントの開催など、市の特性を活かした水上スポーツ体験を推進します。	スポーツ振興課
都市との交流活動の促進	「栗源紅小町の郷(道の駅くりもと)」など総合交流拠点における都市との交流活動を促進します。	農政課
グリーンツーリズムの推進	「牧野の森」をはじめ豊かな自然を活用したグリーンツーリズムを推進します。	農政課
観光情報発信の推進	観光専用ホームページやまちめぐりナビゲーションなどの情報媒体を利活用し、積極的な情報発信を行います。また、地域のなかで情報共有を促進し、地域住民自らが情報発信できる体制を目指します。	商工観光課



※観光入込調査は、平成16年の調査から、「全国観光統計基準」を採用し、調査の対象となる施設等を全面的に見直すなど調査方法が全面的に改められました。

施策2 官民一体によるまちづくり型観光の推進

市民が中心となり、行政がサポートしながら行っていくまちづくり活動そのものを観光資源とする「まちづくり型観光」を、全市的に推進していきます。また、観光施策を客観的に展開していくため、首都圏大学の研究者やまちづくり関係者などの外部応援団との交流を進めていきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
まちづくり型観光の推進	まちづくり自体を観光資源とする「まちづくり型観光」を、関係団体等と一体的に市内全域で展開し、市民も観光客も楽しめる観光地づくりを推進します。	商工観光課
観光イベント支援の充実	賑わいの創出、交流人口の増加を図るため、既存のイベントの深化・再編・再構築を促進し、まちづくり関係団体等が自主的に行う芸術・文化イベントなどを積極的に支援します。	商工観光課
観光客ニーズ調査の実施	時代にあった観光施策を常に展開していくため、観光客に対するニーズ調査を定期的の実施していきます。	商工観光課
産官学地域連携の推進	「まちづくり型観光」の品質向上のため、外部のまちづくり専門家などから助言を受け、共に観光地としての仕組みづくりを考え、推進していく体制を構築します。	商工観光課

施策3 心の観光による滞在型・通年型の観光地づくり

観光客に対して市民が心からのおもてなしを提供できる環境を醸成し、観光客に長い時間滞在したいと感じてもらえるような観光地づくりを進めます。あわせて外国人観光客の誘致も推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
おもてなしの心による観光の推進	観光客に対する市民の気配り・心配りによるおもてなしの心(五感プラス1)を感じることができる観光地づくりを推進します。	商工観光課
まちぐるみ博物館の運営支援	まちぐるみ博物館の運営を支援します。また、博物館と市内の地域資源との連携を図ることにより、観光客の滞在時間の延長を目指します。	商工観光課
外国人観光客の誘致の推進	成田空港や首都東京から近いという地理的優位性を活かして、海外での情報発信の仕組みづくりや海外との国際交流の推進などを行うことにより、外国人観光客の誘致を進めます。	商工観光課

施策4 観光施設の整備

宿泊体制の整備を図ることにより、観光客の滞在時間の延長を目指します。また、観光客誘致のために必要な施設について、十分な検討と整備を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
宿泊体制の整備	B&B方式（泊・食分離）の活用により、水平展開による宿泊体制の整備を地域ぐるみで推進します。また、宿泊の必然性を創出するイベント開催、魅力的な食の開発や宿泊を含む観光商品の開発なども行います。	商工観光課
与田浦地域の活性化の推進	加藤洲十二橋周辺の景観整備事業を推進するとともに、水生植物園のあり方についての検討も行い、総合的に与田浦地区への観光客の誘致を図ります。	商工観光課
山車会館等の整備推進	山車会館をより集客力のある観光施設とするために施設整備を推進します。また、あわせて観光関連施設のユニバーサルデザイン化も推進します。	商工観光課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	通年型観光入込客数	50万人／年 (H18)	75万人／年
2	宿泊客数	2万人／年 (H18)	4万人／年
3	観光客の平均滞在時間	4H (H18)	8H

5

意欲と能力の活かせる 就業機会の提供

施策1 雇用機会の拡大

施策2 勤労者対策の充実

基本方針

働く意志を持つ人に、働くことができる機会を提供していきます。

勤労者が働きやすい労働環境を整備します。

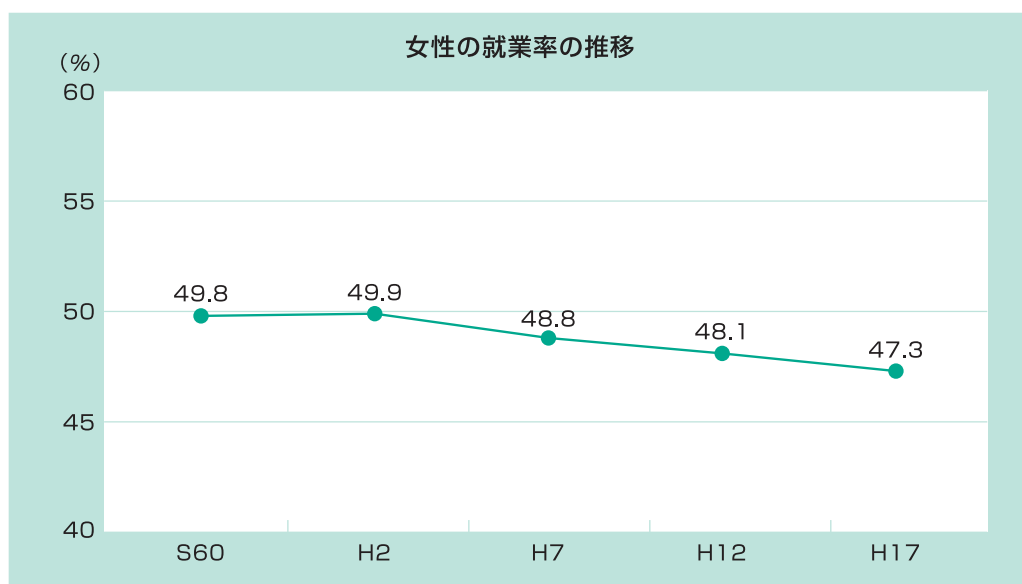
香取市の現状

香取市の平成17年の就業者数は44,074人となっています。労働力人口に占める完全失業者の比率である完全失業率は5.9%で、千葉県全体(5.6%)と比較するとやや高くなっています。

香取市シルバー人材センターは、平成19年3月末現在542人の会員登録があり、地域の高齢者の就業ニーズに応じた、地域社会の日常生活に密着した就業機会を提供しています。

対応すべき課題

- 今後、高齢者がますます増加していくことが予想されるなか、高齢者の就業対策のさらなる充実が求められます。
- 就労意欲がある女性や障害者が働くことができる環境の整備が必要です。



資料:国勢調査

施策1 雇用機会の拡大

超高齢社会が到来するなか、高齢者の再雇用を促進するとともに、女性や障害者の社会参加を促進するため、雇用機会の拡大を図ります。また、地元雇用の拡大を図るため、企業誘致を進めます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
シルバー人材センターの運営支援	高齢者の社会参加の促進、雇用機会の確保を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	商工観光課
女性の就労支援の促進	女性が能力を十分発揮できる環境を整えることや働きながら安心して子どもを産むことができるよう、国・県と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の周知を徹底します。	商工観光課 市民活動推進課 子育て支援課
高齢者・障害者雇用に関する啓発活動の推進	高齢者・障害者の雇用を促進するため、事業者に対する啓発活動を推進します。	商工観光課 介護福祉課 障害福祉課

施策2 勤労者対策の充実

勤労者の労働条件の向上や勤労者福利厚生事業の推進を図るため、普及啓発活動を促進するとともに、福利厚生事業を支援します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
勤労者に関する各種制度の周知及び利用促進	勤労者福祉の向上を図るため、各種制度の周知及び利用促進を図ります。	商工観光課
勤労者福利厚生事業の推進	勤労者団体の支援や勤労者団体が行う福利厚生事業を支援します。	商工観光課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	女性の就業率	47.3% (H17)	48.5%